

良く確認して！ サプリのお試し購入

お試し10円のサプりを購入したら、総額約4万円支払う定期コース契約になっていた。業者へ電話が全くつながらず、解約手続きも取れないというトラブルが増えています。ネット通販は、原則として利用規約に従う事になるため、内容をよく確認して申込みましょう。

◆問合せ先

むつ市消費生活センター
☎22-11353

募 集

むつ労働基準監督署から

働き方改革に伴う個別訪問説明募集のお知らせ

むつ労働基準監督署においては、働き方改革の一環として昨年4月1日からの労働基準法等の改正について広く周知を図るべく、個別に皆様の事業場を訪問して改正法の制度説明を行う取り組みを実施しています。

この個別訪問による説明は、法違反の指摘等を目的としたものではありませんので、年次有給休暇の年5日取得義務化、残業時間の

上限規制等、法改正についてお知りになりたいという事業主の皆さまのご連絡お待ちしております。

◆問合せ先 むつ労働基準監督署 監督安衛課

☎22-13136

イベント

むつ科学技術館だより

★クリスマスイベントのお知らせ

◆日時 12月6日(日) 開催
入館無料

◆詳細について

当イベントは完全予約制のため、事前申込をされていない方は入館できません。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となる場合がございます。詳細は随時更新のため、インスタグラムか当館ホームページをご確認ください。

◆問合せ先

むつ科学技術館
☎25-20091
FAX 25-20092
ホームページ
<http://www.jinsfmml.or.jp/msm.htm>

冬期間の通行止めのお知らせ

林道目名砂子又線(目名～砂子又)の冬季間の除雪を行わないことから、**令和2年12月1日から令和3年4月15日まで**、一般車輛の通行止めを致します。

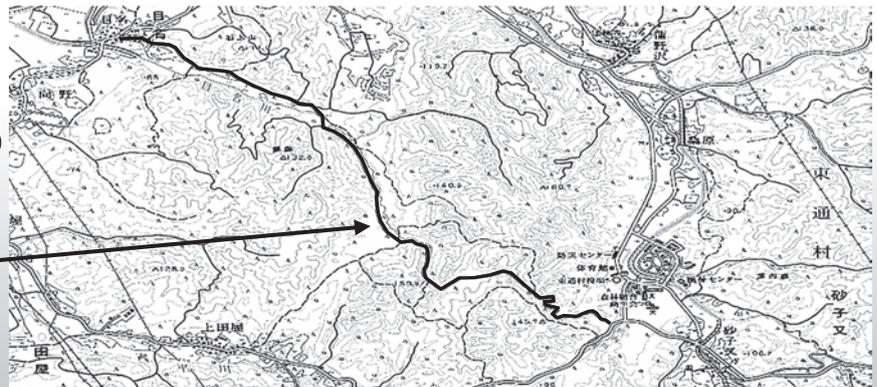
村民の皆様のご協力をお願い致します。

◆問合せ先

つくり育てる農林水産課
☎27-2111(内線131)

通行止め区間

村道目名砂子又(7,436km)



除雪機を貸し出したします

村では、老人世帯等の除雪に役立てていただくために、要望に応じて部落会などに対して除雪機の貸し出しを行っております。

【貸し出し期間】 1回の貸し出しにつき5日以内

【使用の条件】

使用料は無料です。ただし、燃料は満タンの状態で貸し出しますので、使用した分は使用者が補充し、満タンにしたうえで返還してください。使用者は運搬等に必要な軽トラック等を準備してください。



使用に際し、自責他責を問わず事故あるいはケガを負った場合、その責は使用者が負います。

※詳しくは、村HP又は、経営企画課(電話27-2111)へお問い合わせください。